

令和6年9月17日

郡市区等医師会長 殿

一般社団法人大阪府医師会
会長 中 尾 正 俊
(公印省略)

ベースアップ評価料に係る届出様式の改定について

平素は本会事業の推進に際し、ご支援ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

今般、厚生労働省より、届出を行う医療機関の負担を軽減し円滑な届出を可能とする観点から「ベースアップ評価料に係る届出様式の改定について」が発出されたとともに、厚生労働省のベースアップ評価料等についてまとめられている特設ページ

(https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000188411_00053.html) も更新されましたので、ご連絡申し上げます。

本事務連絡による届出様式の主な変更点は次のとおりです。

- 「賃金改善計画書」のベースアップ評価料対象外職種の基本給等に係る事項における給与総額の記載項目の削除。
- 「(診療所)賃金改善計画書」に係る事項における職種グループ別の記載項目の削除。
- 「(参考)賃金引き上げ計画書作成のための計算シート(Ⅱを算定しない診療所向け)」の届出種別欄の削除及び届出を行う月の記載方法の簡略化。
- その他、記載上の注意等の文言に係る修正。
(詳細は別添資料をご参照ください。)

なお、既に届出を行っている医療機関については、改定後の様式で改めて届出を行う必要はありません。

つきましては、貴会におかれましても、本件についてご了知いただくと共に、貴会会員への周知方につき、ご高配を賜りますようお願い申し上げます。

担当事務局：大阪府医師会 保険医療課 (電話 06-6763-7001)